

鳥取県インターネット問題予防対策事業 募集要項

1 事業概要

ネット依存や人間関係のトラブルといったインターネットの過剰利用による問題の発生を学校全体で予防するため、情報モラル教育についての専門的知識を有する地域人材を鳥取県情報モラルエドゥケーター（以下「エドゥケーター」という。）として、県内の学校に派遣し、児童・生徒を対象とした啓発授業の実施と併せて教職員研修を行う。

2 事業実施校における取組内容

事業実施校においては、以下のすべてを実施する。なお、原則として(2)(3)は同日に実施すること

(1) 児童・生徒に対する事前アンケートの実施

インターネットやゲームの利用状況について、児童生徒に対して事前のアンケート調査を実施する。

(2) 児童・生徒に対する啓発授業の実施

エドゥケーターによる児童・生徒対象の啓発授業を1回実施する。

啓発授業については(1)のアンケート結果を踏まえ、エドゥケーターと調整すること。

なお、実施校のインターネット環境によっては、タブレット端末を活用したSNS疑似体験学習も可能であるため、希望する学校はエドゥケーターと詳細を協議すること。

(3) 教職員研修の受講

エドゥケーターによる、教職員に対する研修の受講

(4) 児童・生徒に対する事後アンケートの実施

(2)の啓発授業から概ね1か月後に、児童・生徒に対する事後アンケート調査を実施する。

(5) 事前・事後アンケートの実施方法

(1)(4)におけるアンケートについては、紙またはGoogleフォームにより実施する。

《紙によるアンケートの場合》

県教育委員会から学校担当者へメールにより様式(PDFファイル)を送付する。学校担当者は児童生徒分印刷をしてアンケートを実施し、回収したものを郵送等により県教育委員会へ提出する。

《Googleフォームを活用する場合》

県教育委員会が送付するURLにより児童生徒にアンケートを実施する。

3 実施期間

令和3年4月から令和4年2月末まで

4 事業実施校数

40校

予算の都合上、上記学校数に達した場合は、実施期間内でも募集を終了する。

5 申込方法

(1) 実施を希望する学校は、「鳥取県インターネット問題予防対策事業実施申込書」(様式第1号)を実施希望日の概ね1か月前までに鳥取県教育委員会に提出する。

(2) 鳥取県教育委員会は、所要の調整を行い、「鳥取県インターネット問題予防対策事業実施決定通知書」(様式第2号)を送付する。

6 実施報告等

2(2)(3)の実施後、速やかに「鳥取県インターネット問題予防対策事業実施報告書」(様式第3号)を鳥取県教育委員会に提出する。

7 経費負担

(1) エドゥケーターの派遣に要する費用(謝金、旅費)は鳥取県教育委員会が負担する。

(2) 実施校における学習支援に要する経費(資料等の印刷製本費、消耗品費等)は、実施校において負担する。

鳥取県インターネット問題予防対策事業実施申込書

標記事業の鳥取県情報モラルエデューケーター派遣について以下のとおり申し込みます。

校長名 _____
令和 年 月 日

学校名			
所在地	〒 住所		
担当者 職・氏名			
担当者連絡先	TEL		FAX
	メール		
派遣希望日時	児童・生徒対象の授業 第 学年 名 令和 年 月 日 () : ~ :		
	教職員研修 参加教職員 名 令和 年 月 日 () : ~ : *児童生徒対象の授業、教職員研修を両方とも実施してください。 また、原則として、児童・生徒に対する指導と教職員研修は同日に実施してください。		
エデューケーターとの 事前打ち合わせの希望	事前打ち合わせの希望 有 ・ 無 【有の場合 希望日時・会場】 日時：令和 年 月 日 () : ~ : 会場：		
授業・研修の希望内容	【授業・希望研修内容の詳細】 ※児童・生徒の実態や希望する授業・研修の内容をできるだけ詳細に記入してください。		
事前・事後 アンケートの実施方法	アンケート用紙 (紙) ・ Google フォーム ※アンケートの実施方法について、いずれかに○をしてください。		
(Google フォーム利用の場合) 担当者の Google アカウント	@ ※Google フォームアンケートの送信に必要です。 ※例：shakaik@g.torikyo.ed.jp		
備考			

※派遣に調整が必要なため概ね1ヶ月前までにお申込みください。

送付先 鳥取県教育委員会社会教育課 電話：0857-26-7943 FAX：0857-26-8175 E-mail：shakaikyoku@pref.tottori.lg.jp
--

学校長様

鳥取県教育委員会事務局社会教育課長
(公印省略)

鳥取県インターネット問題予防対策事業実施決定通知書

令和 年 月 日付で申請のあった鳥取県インターネット問題予防対策事業について下記のとおり実施を決定します。

記

1 実施の概要

- (1) 日時 令和 年 月 日 ()
時 分から 時 分まで
- (2) 場所 (学校名)

2 派遣する情報モラルエデュケーター
氏 (電話番号)

3 その他

- (1) 申請者は派遣者に、事前に連絡を取り、授業・研修内容等の確認、打合せを行ってください。
- (2) 申請者は、授業・研修会終了後に速やかに「鳥取県インターネット問題予防対策事業実施報告書(様式第3号)」を当課生涯学習推進担当に提出してください。
(※以下、Googleフォームによるアンケート実施時のみ掲載)
- (3) 事前アンケートについては下記URLに掲載しています。
[URL及びQRコードを記載]
なお、申込書に記載のあった担当者のGoogleアカウントにも、下記担当者からURLを送信しますので、御活用ください。

【担当】生涯学習推進担当
電話：0857-26-7943
ファクシミリ：0857-26-8175

学校名	
学校長名	
連絡先	(Tel)
実施状況	児童・生徒対象の授業 日時：令和 年 月 日 () : ~ : 人数：第 学年 名
	教職員研修 日時：令和 年 月 日 () : ~ : 人数： 名
事前打ち合わせの日時	派遣当日までにエドゥケーターが会場（担当者）を訪れ、事前打ち合わせをした場合は記載をお願いします。 事前打ち合わせ日時：令和 年 月 日 () : ~ : 場所： 事前打ち合わせ内容：
支援内容	児童・生徒対象の授業、教職員研修での支援内容についてお書きください。
今後の取組について	今後、教職員が校内で取り組みたいこと、授業で活かしたいことをお書きください。
学校長の所感	支援の内容についての学校長の所感 （児童・生徒の授業での様子や教職員の学びについてお書きください。）

*児童・生徒対象の授業実施の1ヶ月後をめぐり、事後アンケートを実施し、県教育委員会に提出してください。
 （事後アンケート用紙またはGoogleフォームを担当者へ送付します。）